

令和6年第1回月形町議会定例会一般質問通告書

順番	1	質問者	東 出 善 幸	発 言 時 間	答 弁 を 求 め る 者
質 問 事 項		質 問 の 要 旨			
中央バス月形線の廃止について		<p>執行方針で中央バスより、中央バス月形線の運行の撤退表明があったと記載されている。</p> <p>当該路線は本町や岩見沢市の高校生の通学をはじめ、通勤、通院など生活路線として欠かせなく、移動手段を確保していかなければならないと考える。</p> <p>以下について伺う。</p> <p>1 中央バスが撤退に至るまでの状況や経緯、これまでに路線バス維持に向けた中央バスとの協議等は行ってきたのか。</p> <p>2 執行方針には関係自治体と連携・協力しながら、現在の運行体系を維持する代替バスの運行準備を進めていくと記載されているが、関係自治体との協議はどうなっているか。また、北海道新聞には中央バスが代替バスについて「町から協力を求められれば、検討したい」と掲載されているが、どのようなことか。</p> <p>3 町民に新たな運行体制等（料金・停留所・時刻表等）について示すのはいつ頃か。</p>		40分	町 長

令和6年第1回月形町議会定例会一般質問通告書

順番	2	質問者	松 田 順 一	発 言 時 間	答 弁 を 求める者
質 問 事 項		質 問 の 要 旨			
教員業務支援員について		<p>教員業務支援員は文科省が平成30年度から全国の公立小・中学校に配置を進め、職務内容は、主にプリントの印刷や配布準備、来客対応や電話対応などに当たり、コロナ感染拡大以降は消毒作業も担った。</p> <p>北海道教育委員会のホームページには、由仁町立由仁小学校と深川市立深川中学校の教員業務支援員の募集要項の案内が掲載されている。</p> <p>月形町においても、教員の業務の負担を軽減し、教員の働き方を改革する意味で、教員業務支援員の配置が必要と思うが、教育長の考えを伺いたい。</p>		30分	教育長

令和6年第1回月形町議会定例会一般質問通告書

順番	3	質問者	我 妻 耕	発 言 時 間	答 弁 を 求める者
質 問 事 項		質 問 の 要 旨			
月形町における「地域おこし協力隊」について		<p>月形町における新規就農以外の「地域おこし協力隊」について、質問したい。</p> <p>本町では、平成28年より導入された「地域おこし協力隊」であり、当初は、観光部門での業務や支援における採用から始まった。途中、新規就農でも採用が始まったが、新規就農以外の隊員が不在の時期もあった。現在は、2名の方が活動されており、花の分野では、生産者と結び付いて花のまちをアピールする活動にも取り組まれている。</p> <p>「地域おこし協力隊」の目的を考えると、任期終了後も地域に根ざして活躍されることも望まれているが、今のところ月形では、それは叶えられていない。次の2点について伺いたい。</p> <p>1 これまでの地域おこし協力隊事業の状況について、その成果、課題などをどのように分析しているのか。</p> <p>2 これからの地域おこし協力隊事業について、まちづくりの中での位置づけや、活動内容や期待はどのように捉えているのか、現状や募集なども踏まえてお答えいただきたい。</p>		30分	町 長

令和6年第1回月形町議会定例会一般質問通告書

順番	4	質問者	滝口伸	発言 時間	答弁を 求める者
質問事項		質問の要旨			
1	人口減少下での町有施設について	<p>町長は、町政執行方針などにおいて、人口減少・少子高齢化での、町有施設の見直しに言及している。また、南空知定住自立圏の形成を重視すると述べており、遠くない将来に実現すると捉えている。定住自立圏では、「経営資源の共同利用」があげられている。町有施設も共同利用し、経営効率を高めることが想定できる。</p> <p>そこで、次の2点について、町長に伺う。</p> <p>1 効率的で無駄のない財政運営を目指し、町有施設の見直しを行う際の、基準や重要視する点は何か。</p> <p>2 財政状況の厳しさが増すなかで、まずは町有施設の見直しを行い、長期的な視点で町民生活に有益な事業を精査し、財政規律を確認してから、地域拠点施設の検討に入ってはどうか。</p>		30分	町長
2	国道275号線の安全対策について	<p>昨年、国道275号線において、残念ながら交通死亡事故が発生した。当該箇所に対する安全対策を施して欲しいとの町民の声もある。生命にかかわることで</p>		20分	町長

	<p>あるので、何らかの安全対策に取り組むよう、町として国・道への要請活動について回数を増やすなど、関係強化を図ってはどうか。</p>		
<p>3 月形町ハラスメント条例の制定について</p>	<p>近年、自治体組織内部（議会を含む）のハラスメントが社会問題として提起されている。本町の職員間での防止要綱は承知している。しかし、悪意無く行った言動が、基本的人権や現代社会通念上、許される範囲を逸脱する恐れはあり、社会情勢に鑑みると、条例制定の必要性はあると考える。</p> <p>当事者相互の信頼関係を強固にし、町民のための行政サービスがより円滑に行われるために、議会を含む本町役場組織内のハラスメント防止条例を、議会と協力し制定してはどうか。</p> <p>条例により、ハラスメント防止を内外に宣言し、あらゆる立場の人が、行政の取り組みに対し、今以上に安心して参画できる環境づくりに寄与することを期待したい。</p>	20分	町長

令和6年第1回月形町議会定例会一般質問通告書

順番	5	質問者	金子 廣 司	発 言 時 間	答 弁 を 求める者
質 問 事 項		質 問 の 要 旨			
1	月形小学校で授業中に発生した事故への対応について	<p>約3年前、月形小学校6年生の体育の授業で、鉄棒からの落下事故が発生している。</p> <p>事故発生当時の担任教諭、学校及び教育委員会の対応はどのようなものだったのか、改めて確認したい。</p>	30分	教育長	
2	授業中の事故に対する検証及び対象児童への対応について	<p>月形小学校で発生した事故に関して、その後検証は行われたのか、また、検証後の対象児童に対する学校の対応はどのようにされたのか、伺いたい。</p>	30分	教育長	
3	事故の対象児童に対するサポートについて	<p>月形小学校で発生した事故の対象児童が月形中学校へ進学後、小中学校それぞれの学校長及び担任教諭の対応、サポートはどのようにになっているか。</p> <p>また、町として何かしらの支援策は考えられないか。</p>	30分	教育長 及び 町 長	